



# 税理士入門講座:初心者コース 上ケ原

# 税理士入門講座:日商簿記3級修了者コース 上ケ原

「情報提供型」税務のプロを目指す。

## 【税理士の仕事】

税務に関する法律家、それが税理士。独立した公正な立場において、納税義務の適正な実現を図ることが使命であり、申告納税制度を支えるためにも税理士の存在は不可欠です。税理士の主な業務は、独占業務である「税務代理」、「税務書類の作成」、「税務相談」、そして付随業務として財務書類の作成、会計帳簿の記帳代行等があります。税理士に期待される仕事は、記帳代行業務や税務代理にとどまらず、企業の経営そのものに関する分野にまで拡大しています。税理士の資格は、独立開業、勤務税理士、コンサルティング、企業内税理士、国際税務等経済活動の様々な分野・地域で活用できる価値ある資格なのです。

## 【講座概要・特色】

### 1. 講座概要

税理士試験の必須科目である商業簿記の論点をまとめて学習する内容となっています。また、各試験科目の概略説明、学習内容や学習方法についてのアドバイスも受けられます。

### 2. コースについて

【初心者コース】は初学者用として必須の知識である日商簿記3級の学習から始められるカリキュラム設計となっています。日商簿記3級合格者もしくは合格レベルの知識を得ている人は、【日商簿記3級修了者コース】を受講してください。

### 募集定員

- 初心者コース: 25名
- 日商簿記3級修了者コース: 10名

### 募集締切

- 初心者コース: 9月15日(水)
- 日商簿記3級修了者コース: 11月5日(金)

### 受講料

- 初心者コース: 在学・卒業生 18,000円 / 一般 23,000円
- 日商簿記3級修了者コース: 在学・卒業生 5,000円 / 一般 7,000円(全て教材費を含む)



**注意事項** 本講座終了後、受講生は協力校であるTAC株式会社の各校において特別料金にて学習することができます。

## 【カリキュラム・スケジュール】

### 初心者コース

月	日	時間	講座内容
9月	27日(月)	18:50~21:30	簿記 オリエンテーション、簿記3級講義①
	29日(水)		簿記 簿記3級講義②
	1日(金)		簿記 簿記3級講義③
	4日(月)		簿記 簿記3級講義④
	6日(水)		簿記 簿記3級講義⑤
	8日(金)		簿記 簿記3級講義⑥
	11日(月)		簿記 簿記3級講義⑦
	13日(水)		簿記 簿記3級講義⑧
10月	15日(金)	簿記 簿記3級講義⑨	
	18日(月)	簿記 簿記3級講義⑩	
	20日(水)	簿記 簿記3級講義⑪	
	22日(金)	簿記 簿記3級講義⑫	
	25日(月)	簿記 総まとめ講義	
	27日(水)	簿記 過去問対策①	
	29日(金)	簿記 過去問対策②	
11月	1日(月)	簿記 的中答練①	
	5日(金)	簿記 的中答練②	
	8日(月)	簿記 的中答練③	
	15日(月)	税理 税理士入門① 税理士とは? 簿記論の概要	
	22日(月)	税理 税理士入門② 財務諸表論の概要	
11月	29日(月)	税理 税理士入門③ 法人税法の概要	
	12月	6日(月)	税理 税理士入門④ 所得税法の概要
		13日(月)	税理 税理士入門⑤ 相続税法/消費税法の概要

### 日商簿記3級修了者コース

月	日	時間	講座内容
11月	15日(月)	18:50~21:30	税理 税理士入門① 税理士とは? 簿記論の概要
	22日(月)		税理 税理士入門② 財務諸表論の概要
	29日(月)		税理 税理士入門③ 法人税法の概要
12月	6日(月)	税理 税理士入門④ 所得税法の概要	
	13日(月)	税理 税理士入門⑤ 相続税法/消費税法の概要	

## 【税理士試験の概要】

【試験の概要】 税理士試験の大きな特徴は、全11科目から5科目を自由に選択できる科目選択制度(必須科目・選択必須科目あり)と1科目ずつ受験することができる科目合格制度です。全5科目は何年かけて取得してもかまいませんが、大学生や税理士試験に専念している人の標準学習期間は2~5年となっています。

### 【受験資格】

1. 学識によるもの
  - 大学、短大又は高等専門学校を卒業した者で法律学または経済学に関する科目を1科目以上履修した者
  - 大学3年次以上の学生で法律学または経済学に関する科目を含め62単位以上を取得した者  
※受験資格の3年次以上とは受験申込時(毎年5月中旬~下旬)での判定となりますので同資格にある必須単位数を2年次終了時点で取得する見込みがあれば、2年次の9月から税理士受験科目の学習を開始するのが一般的です。
2. 資格によるもの
  - 日本商工会議所主催簿記検定試験1級合格者
  - (社)全国経理教育協会主催簿記能力検定試験上級合格者

### 3. 試験科目

会計科目	簿記論・財務諸表論	必須
所得税法・法人税法	いずれか1科目を選択必須	
税法科目	相続税法・国税徴収法・消費税法 又は 酒税法・住民税 又は 事業税・固定資産税	いずれか2科目選択(ただし、消費税法と酒税法はいずれか1科目しか選択できません。住民税と事業税も同様です。)

### 参考

国税庁税理士試験情報  
<https://www.nta.go.jp/taxes/zeirishi/zeirishishiken/zeirishi.htm>

